

# 和光市駅北口地区市街地再開発事業 都市計画手続きについて

令和5年5月30日(火)  
和光市駅北口地区高度利用化推進室

市が示した基本戦略の一つである  
「**和光市駅周辺の魅力の向上**」における  
本地区の今後のまちづくりに係る

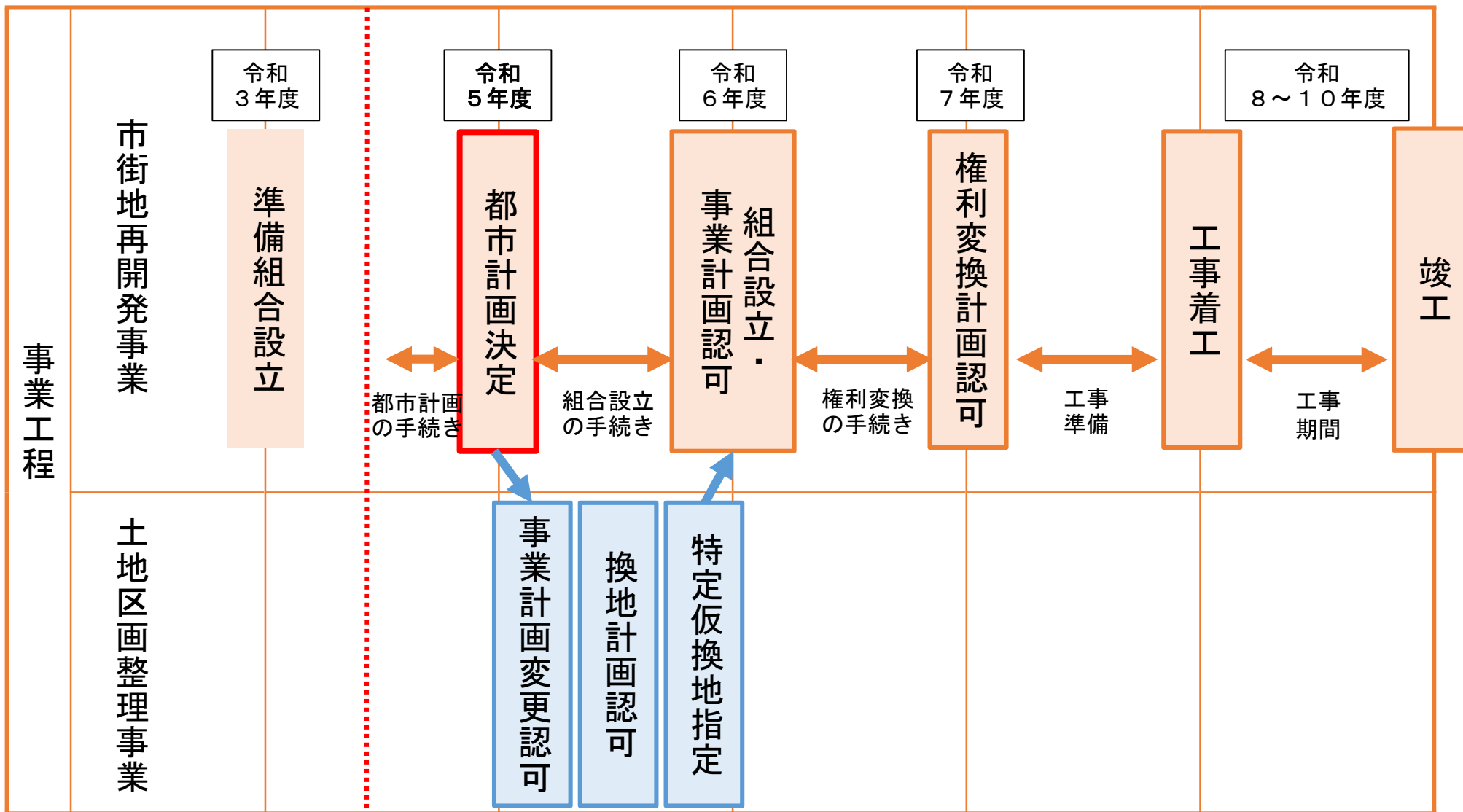
- **本地区の都市計画の考え方**
- **今後の都市計画に関するスケジュール**

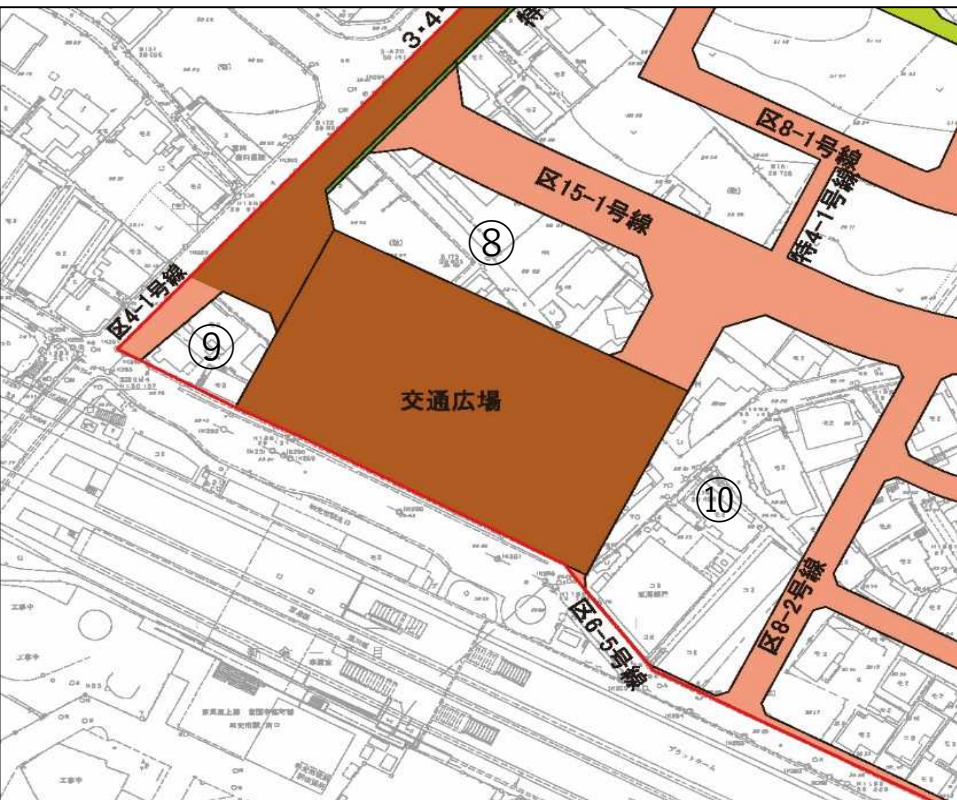
について、ご説明させて頂くものです。

## 2. 事業スケジュール案

前回ご説明した内容

2





街区再編前



街区再編後（案）



低層階  
商業施設などの  
賑わい施設

高層階  
住宅

和光市駅

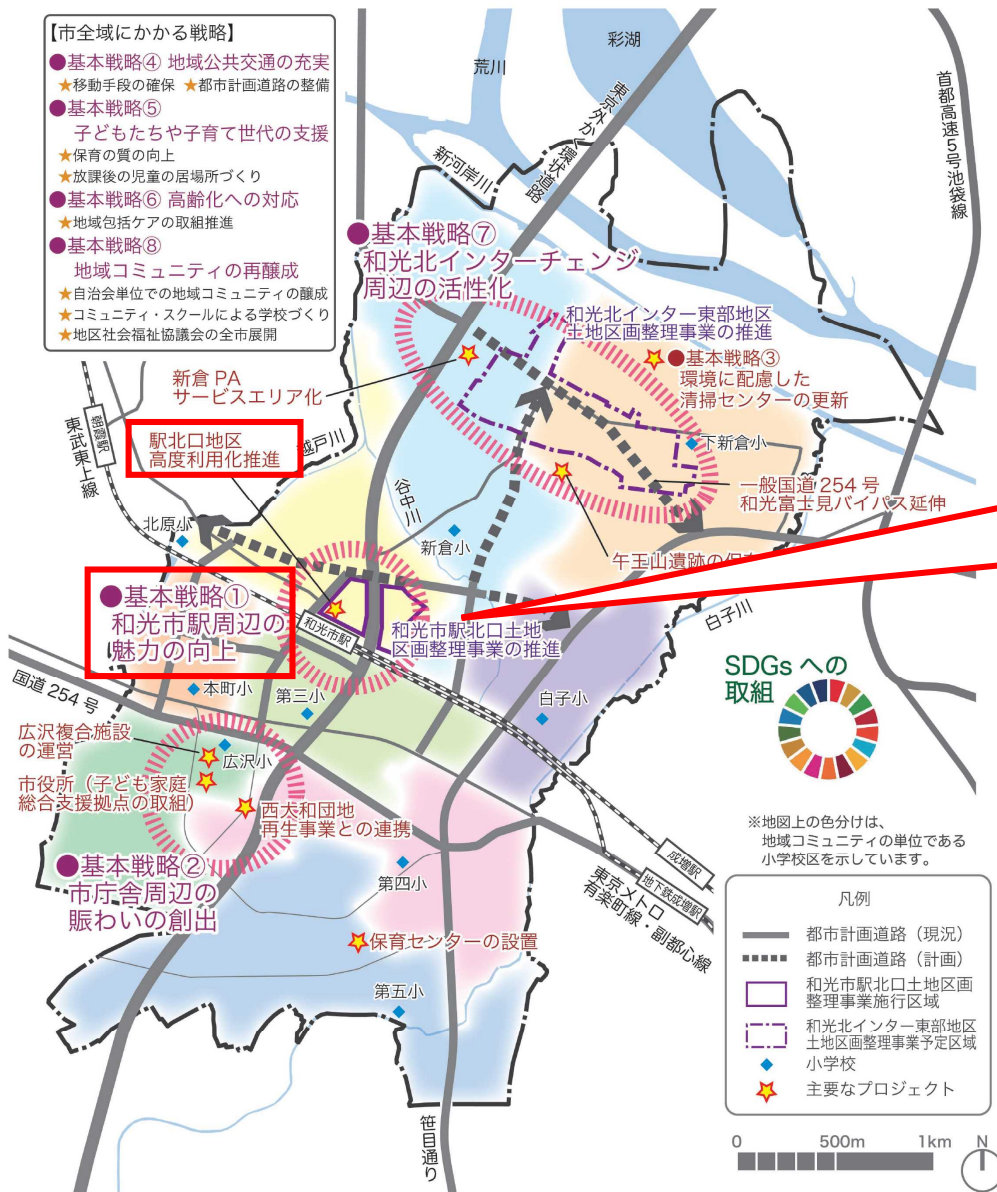
2019年検討パートナーから再開発検討会へ提案したイメージ

※検討段階の案であり、決定したものではございません。協議により変更となる可能性があります。



【市全域にかかる戦略】

- 基本戦略④ 地域公共交通の充実
  - ★移動手段の確保 ★都市計画道路の整備
- 基本戦略⑤
  - 子どもたちや子育て世代の支援
    - ★保育の質の向上
    - ★放課後の児童の居場所づくり
- 基本戦略⑥ 高齢化への対応
  - ★地域包括ケアの取組推進
- 基本戦略⑧
  - 地域コミュニティの再醸成
    - ★自治会単位での地域コミュニティの醸成
    - ★コミュニティ・スクールによる学校づくり
    - ★地区社会福祉協議会の全市展開



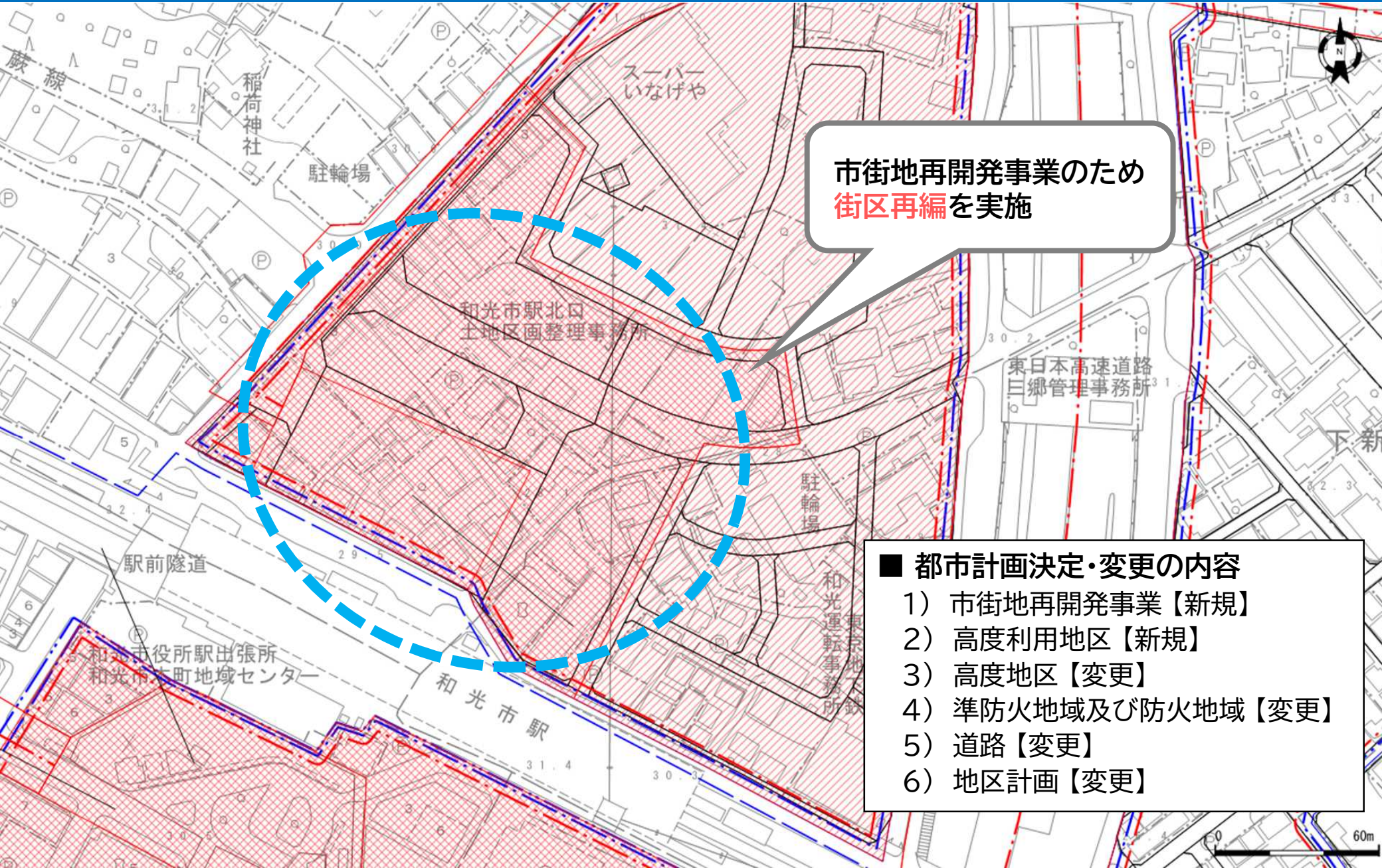
令和2年度に策定された市の総合的な指針を示す『第五次 和光市総合振興計画』の一部抜粋

基本戦略の一つである「和光市駅周辺の魅力の向上」に本地区は位置づけられている



本地区の整備により、道路網と鉄道網を結ぶ「ハブ機能を有するバスターミナル」の駅前広場への導入、駅直結型高層ビルの実現を目指します





市街地再開発事業のため  
街区再編を実施

- 都市計画決定・変更の内容
- 1) 市街地再開発事業【新規】
  - 2) 高度利用地区【新規】
  - 3) 高度地区【変更】
  - 4) 準防火地域及び防火地域【変更】
  - 5) 道路【変更】
  - 6) 地区計画【変更】



5) 道路(駅前広場・北口駅前線)の位置の変更

- 1) 第一種市街地再開発事業の新規決定
- 2) 高度利用地区の新規決定
- 3) 高度地区の変更

4) 防火地域の変更

6) 地区計画の変更

## ■ 都市計画決定・変更の内容

- 1) 市街地再開発事業【新規】
- 2) 高度利用地区【新規】
- 3) 高度地区【変更】
- 4) 準防火地域及び防火地域【変更】
- 5) 道路【変更】
- 6) 地区計画【変更】

